

大雨・台風にかかる登下校ガイドライン

大雨 対象警報 「高齢者避難」「避難指示」「緊急安全確保」

1 登校について

(1) 前日に臨時休校決定の場合

長崎市に「大雨特別警報」等が発表され、翌日も大きな被害が予想される場合は、その前日から臨時休校を決定し、児童・保護者にそのことを連絡します。

この場合は、翌日何時に警報が解除されたとしても、一日休校です。

(2) 前日に臨時休校が未決定の場合

【登校前】朝 6時30分の時点で次のように判断します。

発令状況は[長崎市のホームページ](#)等で確認できます。(2ページ目をご覧ください)

「高齢者等避難」 が発令されている	「避難指示」 が発令されている	「緊急安全確保」 (大雨特別警報)が発令されている
登 校	自宅待機	臨時休校
テトル配信なし	テトル配信あり	テトル配信なし
* 保護者の方がお子様の体調や付近の被害の様子などから登校させることが危険と判断された場合には、保護者と一緒に登校するか、あるいは自宅待機とすることもできます。 * 自宅待機・欠席の場合は、学校までご連絡をお願いします。 * 登校が危険だと保護者が判断された場合は、保護者と一緒に登校するか、自宅待機とすることもできます。	* 「保護者連絡ツールテトル」でお知らせします。 * 午前10時までに解除されたら随時登校開始とします。この場合は「テトル」でお知らせします。 * 午前10時の時点で解除されなかった場合は臨時休校とします。この場合は「保護者連絡ツールテトル」の配信はありません。	* 1日休校となります。 * テトル配信はありません。

2 児童登校後、警報が発令された場合

①早めの下校

- ・近隣校と連携し、対応を検討します。早めに下校する場合は、原則として地区ごとの集団下校をします。

②学校に待機

- ・気象情報、近隣校との情報共有などから判断し、安全が確認できた時点で集団下校をします。
- ・安全が確認できない場合は、保護者の方に迎えに来ていただきます。

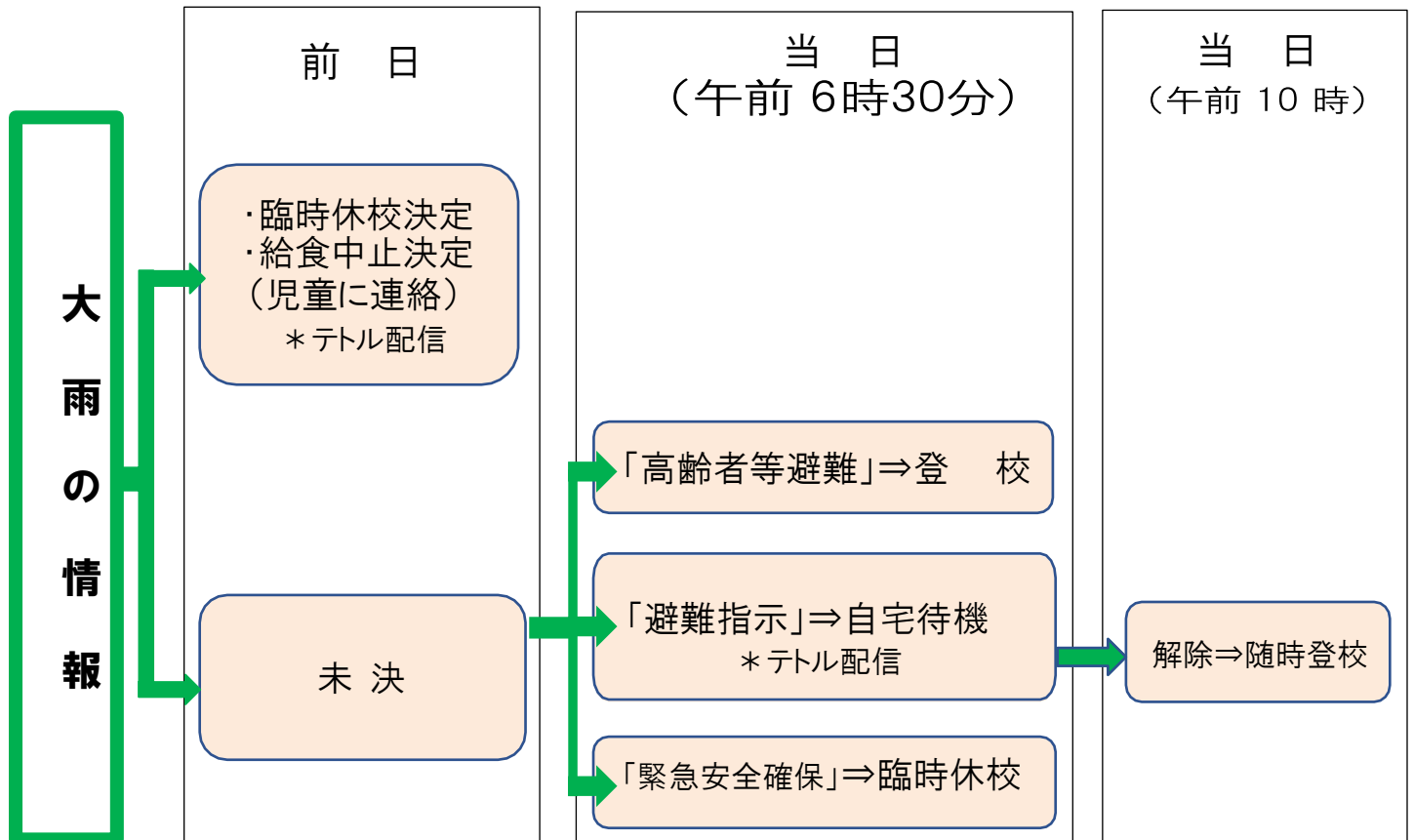
* 「保護者連絡ツールテトル」でお知らせします。

あらかじめ臨時休校がわかっている場合は、学童保育等への連絡は、保護者の方からお願いします。
ただし、緊急の場合は、学校から可能な限り学童保育へ連絡をとります。

3 給食について

- (1) 給食中止については、市教委からの連絡で市内統一の対応となります。
- (2) 給食を中止する場合は、前日(月曜日の場合は前週の金曜日)に連絡します。
- (3) 被災により給食ができなくなった場合は、保護者連絡ツールテトルにてご家庭に連絡します。

大雨による臨時休校の流れ



台風接近時

台風接近時の臨時休校等については、長崎市教育委員会が判断し、学校に通知があります。

通知内容は、すぐに「保護者連絡ツールテトル」で保護者へ連絡いたします。

* 登校が危険だと保護者が判断された場合は、保護者と一緒に登校するか、自宅待機とすることもできます。

【留意事項】

- ・ 警報発令日当日の臨時休校については、学校から特に連絡しません。
上記の警報が発令されているかどうかが基準となります。
長崎市のホームページトップ、テレビ・ラジオの報道及び市の防災無線による警報発令によりご確認ください。
- ・ 学校から連絡（保護者連絡ツールテトル）があるのは、
 - ◎ 翌日の休校が決まった場合
 - ◎ 前日に休校が決まっていない場合で、当日午前 6 時に「避難指示」が出ている場合の 2 通りです。



長崎市ホームページ

ご不明な場合は学校までお問い合わせください。電話：878-9003